

放課後児童クラブ入室希望児童数増加への対応検討プラン(案)

～留守家庭児童育成室の持続可能な運営のために～

地域教育部放課後子ども育成室

第2版：令和8年(2026年) 8月20日

改訂履歴

版数	発行日	改訂箇所	改訂内容
初版	令和8年5月29日		初版発行
第2版	令和8年8月20日	タイトル	タイトルから「（仮称）」を外しました
		2 ページ	令和 8 年度の状況を記載しました
		3 ページ	令和 8 年度の推計に基づくグラフに置き換えました
		4 ページ	平成25年度と令和8年度の比較に伸び率（％）を加えました

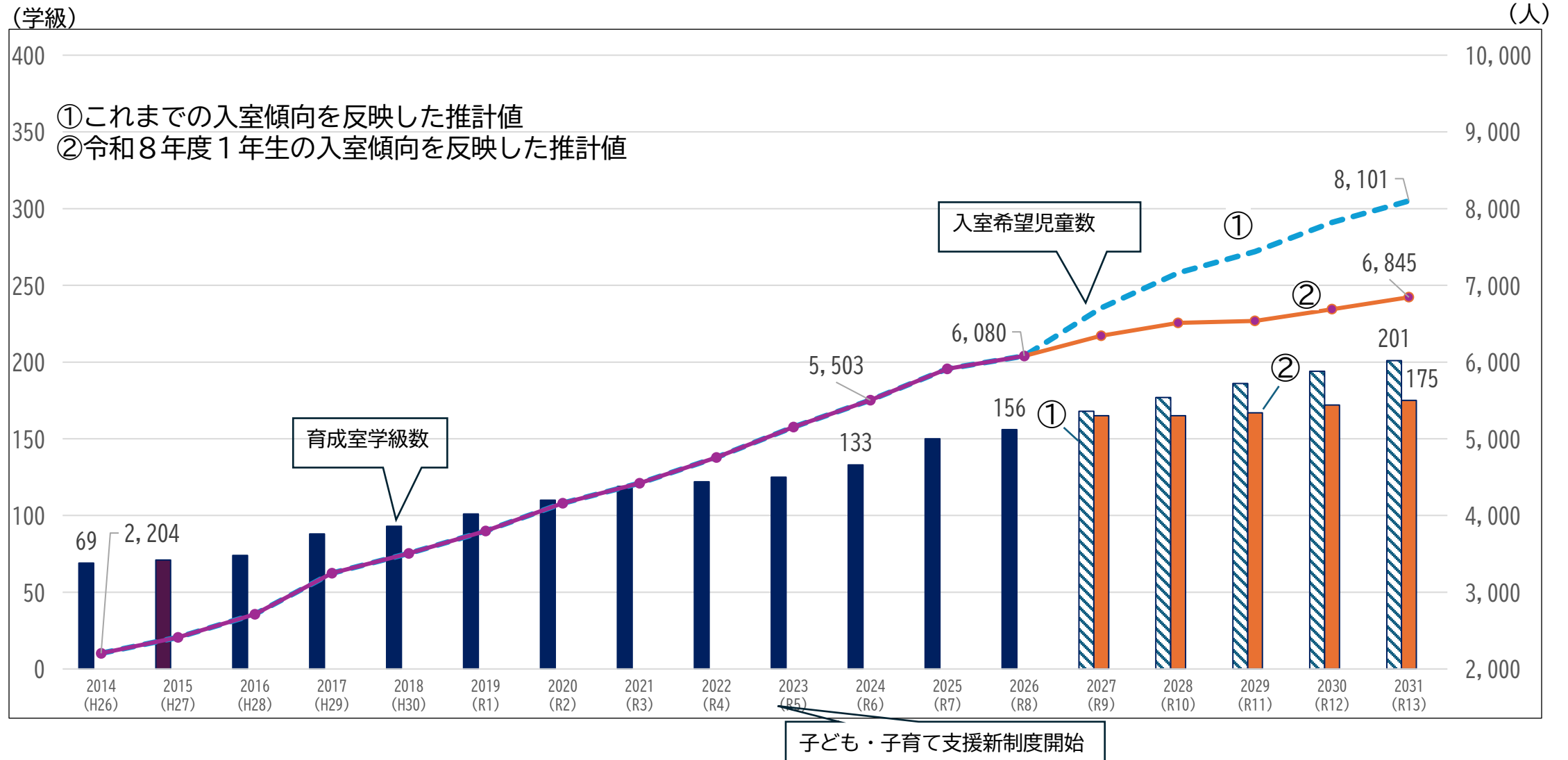
はじめに

本市の放課後児童健全育成事業（留守家庭児童育成室）は、平成25年度（2013年度）以降、入室希望児童数が10年間で2.5倍に増加し、令和8年度の入室児童数は6,080名（令和8年4月1日時点）となっています。児童数の上位推計では、令和13年度には入室希望児童数が8,000人を超える予測となっており、現在と比べて更に約2,000人以上の増加を見込んでいます。

また、一方で、小学校では空き教室が無いなどにより育成室を確保することが難しくなっている上、人員不足の中で指導員等の確保も困難な状況となっていることから、これまでどおりの対策では限界となっています。

このため、今後も放課後児童健全育成事業を持続可能な事業として進めていくためには、様々な新たな対策を複合的に実施していく必要があることから、まずは5か年を目途とした対応検討のプランを整理し、これにより毎年実施計画を策定して進めていくものです。

入室希望児童数と育成室学級数の推移と推計（令和8年度時点）



留守家庭児童育成室を取り巻く状況

平成25年度（2013年度）と令和8年度（2026年度）の各状況比較

（各年度4月1日時点）

項目	平成25年度 (2013年度)	令和8年度 (2026年度)	差 (平成25年度と令和8年度の比較)	
育成室申請児童数 (うち要配慮児童数)	2,071人 (101人)	6,080人 (349人)	4,009人増 (248人増)	+194% (+246%)
必要職員数※ (うち要配慮児加配人数)	184人 (59人)	551人 (231人)	367人増 (172人増)	+199% (+292%)
育成室学級数	67学級	156学級	89学級増	+133%
学校の学級数	619学級	644学級	25学級増	+4%
支援学級数	149学級	353学級	204学級増	+137%

※必要職員数は1教室当たり2名の職員と要配慮児への加配職員の合計数

共働き世帯数の割合（国勢調査の吹田市の結果）

平成27年度（2015年度）55.3% → **令和2年度（2020年度）61.9%（6.6ポイント増）**

小学校4年生までの継続率（平成29年度から小学校4年生まで受入れ拡大）

令和元年度（2019年度）63.9% → **令和8年度（2026年度）80.2%（16.3ポイント増）**

留守家庭児童育成室を取り巻く状況

これまでの入室希望児童数増加への対策



入室希望児童数の増加に合わせて、小学校の敷地内で教室（専用・時間借り）の開室や運動場等にプレハブの設置を進めてきました。



入室希望児童数の増加に伴って指導員の確保を進めており、採用活動の強化に加えて、直営育成室の民間委託を行い、指導員の欠員解消を進めてきました。

令和7年度（2025年度）において、15育成室が直営、20育成室が委託で実施しています。

しかし、いろいろな課題が発生しています！

留守家庭児童育成室を取り巻く状況

育成室確保の課題

小学校では、35人学級の導入や支援学級数の増加等により必要教室数が増加し、育成室として利用できる教室確保が年々難しくなっています。
また、運動場が狭くなる、体育の授業や運動会等の運営がしにくくなるという理由により、プレハブの設置も厳しくなっています。

指導員等の人材確保の課題

保育ニーズの増大等により、指導員等の必要人数が平成25年度の約3倍に増加し、委託事業者を含め、年々人材確保が厳しくなっています。
また、令和8年度から中学校での35人学級の導入や就学前児童の誰でも通園制度開始などにより、更に採用が厳しくなることが予見されます。



これらの課題を解決していくためには、様々な方策の検討が必要！

今後の方策に係る本市の基本的な考え方

入室希望児童が増加する中、未入室（待機）児童を生じさせないように努めながら、今後も持続可能な事業として運営することが求められています。

しかし、これまでの方策では受入枠の確保が難しくなっており、速やかに実現可能な対応を進める必要があります。

このため、中・長期的な視点から、運営に要する費用についても勘案しながら、様々なアイデアを検証し、効果的・効率的な方策を策定します。

この考え方を基本に、様々なアイデアから検討プランを策定します。



入室希望児童数増加への対応プランの検討

1 全体の入室希望児童に対する方策

- 育成室指導員の確保・定着
- 入室申請基準の見直し
- 入室要件の新設
- 教室利用の在り方を見直し
- 長期休業期間中のみの受入れの実施

2 増加する地域に特化した方策

- 幼稚園等を活用した民設放課後児童クラブの実施
- 大規模開発に伴う学校校舎増築に合わせた育成室の確保
- 出席率による定員弾力運用の見直し
- マンション開発における民設放課後児童クラブ等の協力要請
- 空きのある育成室での受入れの実施
- 民設放課後児童クラブ（運営補助金なし）の利用料補助の実施

3 放課後児童健全育成事業に代わる方策

- 太陽の広場、児童館等の活用の積極的な呼び掛け
- 放課後キッズスクエアでの受入れの再開
- マンション開発における民設放課後児童クラブ等の協力要請（再掲）

※これらの方策については、検討事項であり、必ず実施するものではありません。

入室希望児童数増加への対応プランの検討

本市の放課後児童健全育成事業の構成

留守家庭児童育成室
(市直営・委託)

民設放課後児童クラブ
(運営補助金あり)

民設放課後児童クラブ
(運営補助金なし)

太陽の広場（放課後子供教室）

児童館・児童センター

図書館

ファミリーサポート・センター

放課後の児童の居場所

※これらの方策については、検討事項であり、必ず実施するものではありません。

対応プラン検討内容の詳細

1 全体の入室希望児童に対する方策

○育成室指導員の確保・定着

教員や保育士をはじめとする競合する職種においても採用強化の動きが大きくなっており、育成室の指導員等の確保は年々難しくなっていますが、引き続き、職員の確保・定着に向けて取り組みます。

保育ニーズの拡大によって大規模化する育成室の運営や、最低賃金の大幅な上昇など、社会状況に応じて、次の視点を中心に検討を進めます。

①市委託育成室職員のキャリアに応じた支援の実施

（市直営育成室の職員は人事院勧告に準じた給与等の改定を実施）

②規模が拡大する育成室の運営支援

課題は、①運営費用上昇に伴う保育料の上昇
②競合する他職種との人材の取り合いとなっているため、効果は不明

対応プラン検討内容の詳細

1 全体の入室希望児童に対する方策

○入室申請基準の見直し（令和9年度からの実施を検討）

留守家庭児童育成室の入室希望児童数の増大は、保育を必要とする時間の基準が保育園等の基準より低くなっていることも一つの要因になっています。

このため、現在の留守家庭児童育成室の入室申請基準の見直しを検討し、より保育を必要とされる方に健全育成の場を確保しようとするものです。

なお、変更する点は次のとおりで、通勤時間を含む勤務終了時間が午後3時以降であることは変わりありません。

現行：1月当たり月曜日から金曜日の間で12日以上あり、かつ就労時間が1日3時間以上

見直し案：1月当たり月曜日から金曜日の間で16日以上あり、かつ就労時間が1日4時間以上

課題は、激変緩和への対応

対応プラン検討内容の詳細

1 全体の入室希望児童に対する方策

○入室要件の新設

留守家庭児童育成室の入室申請基準は、週3日以上就労等としていますが、実際の利用に条件は設定していません。児童の出席率は育成室によって平均70～80%となっており、留守家庭児童育成室以外のものとの併用利用が一定数あることが分かっています。

利用日数が週2日以下となる状況が継続する場合は、利用の必要性を確認し、状況に応じて利用停止とするなど、必要性の高い方を優先的に入室できる制度の構築を検討します。

課題は、利用実態の把握に時間がかかるため、調整までに一定の時間経過が必要

対応プラン検討内容の詳細

1 全体の入室希望児童に対する方策

○教室利用の在り方の見直し

留守家庭児童育成室では子供たちが落ち着いて過ごせるよう、畳敷きの部屋を用意し、机や椅子を置かずに、畳の上で生活できる環境を整えています。校内での専用教室が難しい状況にあり、宿題や読書、グループ活動での作業などの時は、机や椅子のある教室を活用し、全員がゆったり過ごすためのスペース確保を検討します。

課題は、教室が分かれることにより更に人員配置が必要

○長期休業期間中のみの受入れの実施

国の補助制度を活用し、放課後児童健全育成事業による長期休業期間中のみを利用する児童の受入れを進めます。実施方法としては、①長期休業期間中の空き教室を使用し、各育成室に付随して実施、②既存の空いている施設の数か所を活用して集中的に実施する方法で検討します（原則として児童自身が登・降室を行う）。

課題は、長期休業期間中のみの短期間での人員確保が困難

対応プラン検討内容の詳細

2 増加する地域に特化した方策

○幼稚園等を活用した民設放課後児童クラブの実施

私立幼稚園・認定こども園・保育園・私立大学等の既存施設のほか、新たに賃貸物件等を活用した民設放課後児童クラブの実施により、入室希望児童数の増加への対策を進めます。

なお、入室希望児童数の増加が見込まれ、小学校内での教室の確保が難しい地域に対して募集を行うものであり、設置予定の地域と必要定員等については以下のとおりになります。

3年間（令和8年度（2026年度）～令和10年度（2028年度））の計画予定表

地域名	必要時期	必要定員（必要教室数）	対象小学校区	備考
片山地域	令和9年（2027年）4月～	+40人（+1教室）	千一、片山小学校	
千里山地域	令和8年（2026年）4月～	+30人（+1教室）	千二、千三小学校	事業者確保済
	令和10年（2028年）4月～	+40人（+1教室）	千二小学校	

効果として、計110人3教室の受入枠が拡大

課題は、送迎を含めた事業者の確保が不透明

対応プラン検討内容の詳細

2 増加する地域に特化した方策

○大規模開発に伴う学校校舎増築に合わせた育成室の確保

大規模の住宅開発が想定される小学校区については、校舎増築の際に育成室の確保を進めます。

課題は、放課後子ども育成室のみで事業を進めることができず、学校の増築スケジュールに合わせる必要があること

○出席率による定員弾力運用の見直し

出席率が約80%であり、1教室の上限人数を45人から50人まで拡大することを検討します。

即効性があり、700人以上の受入枠が拡大

課題は、①児童の1人当たりの面積の低下
②受入枠の拡充による指導員の負担増
③国・府補助金の減額による保育料の上昇

対応プラン検討内容の詳細

2 増加する地域に特化した方策

○マンション開発における民設放課後児童クラブ等への協力要請

200戸以上のマンション開発（単身者・高齢者向け住宅を除く）を行う事業者に対し、民設放課後児童クラブ等が実施できるスペースの確保や事業の実施について、協力要請を進めていきます。
なお、協力範囲等の想定は以下のとおりになります。

協力範囲	実施方法	対象児童	マンション敷地内での実施場所	職員配置 [指導員の配置]	運営補助金	保育料、 開所日・時間
完全に協力	民設放課後児童クラブ	地域児童	外部から自由に入室可能な場所	2人以上 [1人以上]	利用可	本市と同じ
概ね協力	民設放課後児童クラブ	マンション児童優先	外部から制限付きで入室可能な共用施設	2人以上 [1人以上]	利用可	本市と同じ
ある程度協力	民設放課後児童クラブ	マンション児童のみ	共用施設	2人以上 [1人以上]	利用不可	最低基準以上であれば自由
簡易に協力	見守り保育	マンション児童のみ	共用施設	1人以上 [不要]	利用不可	自由

課題は、
①協力要請のため、実現が不透明
②利用ニーズが不透明

効果として、マンション開発の都度に必要となる入室希望児童数に対する受入枠を確保することが可能

対応プラン検討内容の詳細

2 増加する地域に特化した方策

○空きのある育成室での受入れ

効果として、ほとんど費用を掛けず、すぐに実施が可能

入室できなかった児童が空きが生じている育成室の入室を希望した場合、空きのある育成室での受入れを進めます。

課題は、育成室までの登室・降室の安全性や方法

○民設放課後児童クラブ（運営補助金なし）の利用料補助の実施

効果として、運営補助金の交付条件が合わないクラブの活用が可能

民設放課後児童クラブ（運営補助金なし）を利用している児童に対し、その利用料の一部を補助します。補助対象は、以下の条件の全てに合致した場合を対象とする予定です。

【事業所への条件】 ①本市の放課後児童健全育成事業の届出を行い、運営補助金の交付を受けていない
②月額料金が、基本の利用料（利用時間は本市の留守家庭児童育成室の利用時間内に限る）と習い事等の料金を別に設定している場合

【利用者への条件】 ①留守家庭児童育成室に在籍していた児童が進級する際に、本市の留守家庭児童育成室を未入室（待機）児童となった場合
②後日に本市の留守家庭児童育成室の入室申請を取り下げていること

課題は、実施可能なクラブ数が不透明

対応プラン検討内容の詳細

3 放課後児童健全育成事業に代わる方策

○太陽の広場、児童館等の活用の積極的な呼び掛け

太陽の広場や児童館、図書館等の活用を積極的に促し、放課後児童健全育成事業以外の利用促進を図ります。

呼び掛けの方法として、ホームページを活用し、特に入室案内において積極的な活用を記載するなど、様々な呼び掛けを行っていきます。

効果として、**新たな費用を掛けずに対策が可能**

課題は、**効果を想定することが困難**

○放課後キッズスクエアでの受入れの再開

効果として、長期休業期間中の利用者が育成室を利用しなくなる可能性が高く、入室希望児童数のうち、**約100人の利用が見込まれる**

未入室（待機）児童が発生した育成室に対し、小学校の空き教室を利用した放課後キッズスクエアの再開を進めていきます。

課題は、**実施する場合の場所や事業者の確保が困難**